

平成17年

横浜市の農業

(2005年農林業センサス農林業経営体調査結果報告)

横浜市総務局行政部統計解析課

目 次

農林業センサスと本書の内容について	1～2
利用上の注意	3
調査結果の概要	4～14
用語の説明	15～18
用語の補足説明	19
統計表	21～80
(1) 行政区別統計表	
第1表 組織別農業経営体数	21
第2表 総農家数、販売農家数、自給的農家数及び耕地面積	22
第3表 地目別経営耕地面積<農業経営体>	23
(2) 旧市区町村別統計表	
第4表 主副業別農家数<販売農家>	24
第5表 専兼業別農家数<販売農家>	25
第6表 経営耕地面積規模別農家数<販売農家>	26
第7表 耕作放棄地面積規模別農家数<販売農家>	27
第8表 農産物販売金額規模別農家数<販売農家>	28～29
第9表 農産物販売金額1位の部門別農家数<販売農家>	30～31
第10表 環境保全型農業に取り組んでいる経営体の取り組み別農家数 <販売農家>	32
第11表 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別農家数と 利用者数<販売農家>	33
第12表 農産物出荷先別農家数<販売農家>	34
第13表 経営耕地のある農家数と経営耕地面積<販売農家>	35
第14表 経営耕地の状況<販売農家>	36～37
第15表 借入耕地のある農家数と経営耕地面積<販売農家>	38
第16表 貸付耕地のある農家数と経営耕地面積<販売農家>	39
第17表 耕作放棄地のある農家数と耕作放棄地面積<販売農家>	40
第18表 農家の雇用者<販売農家>	41

第19-1表	販売目的で作付け（栽培）した作物の類別作付農家数 <販売農家>	4 2
第19-2表	販売目的で作付け（栽培）した作物の類別作付面積 <販売農家>	4 3
第20表	販売目的で作付け（栽培）した作物の作物別作付（栽培） 農家数と作付（栽培）面積<販売農家>	4 4～5 0
第21表	家畜を販売目的で飼養している農家数と飼養頭羽数<販売 農家>	5 1
第22表	販売目的で栽培した果樹の栽培農家数と栽培面積<販売農 家>	5 2～5 3
第23表	農業労働力保有状態別農家数<販売農家>	5 4～5 5
第24-1表	就業状態別世帯員数（男女計）<販売農家>	5 6～5 7
第24-2表	就業状態別世帯員数（男）<販売農家>	5 8～5 9
第24-3表	就業状態別世帯員数（女）<販売農家>	6 0～6 1
第25-1表	年齢別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数） （男女）<販売農家>	6 2
第25-2表	年齢別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数） （男）<販売農家>	6 3
第25-3表	年齢別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数） （女）<販売農家>	6 4
 (3) 農業集落別統計表		
第26表	組織形態別経営体数<農業経営体>	6 5～7 2
第27表	経営耕地のある経営体数と経営耕地面積<家族経営体>	7 3～8 0

農林業センサスと本書の内容について

1 農林業センサスの目的

農林業センサスは、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、わが国の農林業の実態を明らかにする目的で農林水産省の所管により実施される農林業に関する最も基本的な調査です。

2 実施経過

昭和25年に国連食糧農業機関（FAO）の提唱する1950年世界農業センサス計画に沿って「世界農業センサス」として実施され、以後、農業について5年ごとに、また昭和35年から林業についても10年ごとに実施されてきました。

今回から農業センサスと林業センサスを統合して5年ごとに実施されることになり、「2005年農林業センサス」は、農業で12回目、林業で6回目の調査にあたります。

3 今回の調査

今回の調査は、都道府県及び市区町村を通して実施された「農林業経営体調査」と農林水産省地方統計組織による「農山村地域調査」とからなります。

4 今回の調査（農林業経営体調査）の特徴

事業の担い手や組織化の動き等について経営の視点から一元的に捉えるため、これまで別個に実施された「農家」・「林家」の世帯を対象とする調査と、農家・林家以外の事業体等の調査を統合して、一定規模以上の農林産物生産、農林業作業の受託等を行う個人・組織を加えた「農林業経営体」を単位とする調査として実施されました。

5 調査期日

農林業経営体調査は、平成17年2月1日現在で実施されました。

6 調査の方法

前回の調査結果をもとに農林水産省が作成した農林業経営体客体候補名簿により、調査員が客体候補から聞き取り調査を行い、農林業経営体の規定に該当する場合に調査票に記入してもらう方法により調査を行いました。

7 本書の内容

本書は、「2005年農林業センサス」の「農林業経営体調査」の集計結果に基づき、横浜市の農業に関する主要部分を収録したものです。過去の『横浜市の農業』との

内容の継続性を図るため、集計結果のうち「販売農家」についての統計表を主として掲載しました。

なお、「農林業経営体調査」は、農林業経営の内容を農林業経営体の所在する調査区域ごとに調査・集計を行うものであり、経営の対象となる保有農地、山林等は、調査区域の内外を問わずすべて農林業経営体の所在する調査区域で集計されます。

このため、横浜市の農林業経営体の調査結果は、必ずしも横浜市内に所在する農地・山林等の調査結果ではありません。特に林業においては、大部分が全国各地の山林を対象とした林業経営の調査結果となっており、横浜市内の山林の状況や林業活動を反映するものとはなっておりません。本書では、「農林業経営体調査」の農業部門についてのみ主要部分を収録し、『横浜市の農業』として結果報告をいたします。

8 旧市区町村及び農業集落について

農林業センサスでは、各回の調査結果を連続して比較できるようにするため、昭和25年2月1日(1950年世界農業センサスの調査期日)における市区町村の区域(その後の分割合併により複数の市区町村に分かれている場合は、平成17年2月1日現在の市区町村の区域に含まれるそれぞれの範囲とし、旧市区町村名の後に2-1、2-2等の数字が添付されている)を「旧市区町村」として、調査結果の集計等の範囲を固定しています。

また、市区町村の区域の一部において農業上形成されてきた地域社会である「農業集落」の区域、または、必要に応じてこれを分割、合併した区域を調査区として設定し調査・集計の単位としています。

横浜市の行政区と旧市区町村の対応表

行政区	旧市区町村	行政区	旧市区町村	行政区	旧市区町村
鶴見区	鶴見区	港北区	港北	戸塚区	戸塚町
神奈川区	神奈川区		新田村2-1		豊田村2-1
西区	西区	緑区	中里村2-1		川上村
中区	中区		田奈村2-1		大正村2-1
南区	南区2-1		新治村2-2	中川村3-1	
港南区	南区2-2	青葉区	山内村2-1	栄区	本郷村
保土ヶ谷区	保土ヶ谷区2-1		中里村2-2		豊田村2-2
	二俣川村2-1		田奈村2-2	泉区	中和田村
	新治村2-1		都筑中川村2-1		中川村3-3
旭区	保土ヶ谷区2-2	都筑区	川和町2-1	大正村2-2	
	二俣川村2-2		新田村2-2	瀬谷区	中川村3-2
都岡村	都筑中川村2-2		瀬谷村		
磯子区	磯子区		川和町2-2		
金沢区	金沢区		山内村2-2		

利用上の注意

1 数値について

この報告書の内容は、未公表の農林水産省の集計数値によっているため、今後のデータの修正により、後日公表される農林水産省の確定値と相違する場合があります。

また、増減率及び構成比については、四捨五入のため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

2 単位について

面積の単位を「a」から「ha」又は「m²」から「a」に換算している数値は、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

3 表中に使用した符号について

「0」、「0.0」… 表章単位に満たないもの

「-」… 皆無又は該当がないもの

「…」… 数値が得られないもの

「X」… 調査客体数が1又は2で、内訳数値を秘匿する必要があるもの

4 集計数値について

この調査は農林業経営体の所在地における調査のため、集計数値には、横浜市内の農林業経営体が市外に保有する経営耕地、飼養する家畜等を含み、市外の農林業経営体が市内に保有する経営耕地、飼養する家畜等は含まれません。